

大私審 第 2 号

平成 21 年 7 月 17 日

大阪府知事 橋 下 徹 様

大阪府私立学校審議会

会長 梶 田 叡 一

私立高等学校の学科設置及び収容定員に係る学則変更等の認可について（答申）

平成 21 年 7 月 7 日付け私第 1493 号で諮問のあった事項については、平成 21 年 7 月 17 日開催の大阪府私立学校審議会 7 月定例会において、下記のとおり結論を得たので答申します。

記

- 第 1 号議案 関西大学高等部設置の件
- 第 2 号議案 関西大学中等部設置の件
- 第 3 号議案 関西大学初等部設置の件
- 第 4 号議案 近畿大学附属中学校及び近畿大学附属高等学校の収容定員に係る学則変更の件
- 第 5 号議案 関西大学北陽高等学校の収容定員に係る学則変更の件
- 第 6 号議案 岸部敬愛幼稚園の収容定員に係る園則変更の件
- 第 7 号議案 大阪府柔道整復師会専門学院設置の件
- 第 8 号議案 東朋高等専修学校商業実務専門課程の設置（目的変更）の件
- 第 9 号議案 学校法人行信教校の設立及び行信教校（各種学校）の設置者変更の件
- 第 10 号議案 東大阪准看護学院（各種学校）の収容定員に係る学則変更の件

慎重審議の結果、以上の件について認可適当と認める。